

令和 2 年度原子力規制委員会臨時会議

第 66 回会議議事要旨

令和 3 年 3 月 23 日（火）

原子力規制委員会

令和2年度 原子力規制委員会臨時会議 第66回会議

令和3年3月23日

16:00～17:30

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題： 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失事案に係る対応区分の変更及び規制措置について

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、山田核物質・放射線総括審議官、金子長官官房審議官、児嶋総務課長、

吉川安全規制管理官（核セキュリティ担当）事務代理、古金谷検査総括課課長

- 冒頭、更田委員長から、本日の議題に関し、核物質防護に関する審議内容及び資料に不開示情報が含まれ情報公開法における不開示情報を取り扱うため、原子力規制委員会議事運営要領7条及び8条の規定に基づき、非公開で開催すること、また、本日の資料のうち公開可能なものは、原子力規制委員会ホームページで公開することとした。
- 原子力規制委員会は、東東京電力柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護設備の機能の一部喪失事案に係る検査指摘事項の重要度評価が暫定評価のとおり決定したことを了承した。
- 上記に併せて、東京電力に対し、6ヶ月以内に、柏崎刈羽原子力発電所の改善措置活動の計画の報告を求めることを了承した。
- 柏崎刈羽原子力発電所の原子力規制検査に係る対応区分が第4区分になったことに伴う原子力規制検査（追加検査）の方針や体制については、別途、原子力規制委員会に諮ることも了承した。
- さらに、対応区分の変更を踏まえ、東京電力に対する必要な規制措置について審議した。
- その他、最近の核物質防護上の検査実施状況について、概要を報告した。

文責：核セキュリティ部門